

スタッフ向け実習 多彩に

臨床・学術部は2日と3日にスタッフ向け実習講座「バキュームテクニック」(シャープニングセミナー)をそれぞれ開いた。



講師から個人指導を受けたスタッフ向け実習講座。バキュームテクニック(左)とシャープニングセミナー

バキューム技術

2日のバキューム実習は、港区のとみもと歯科で開いた。富本昌之氏(副理事長)とサポーター

する衛生士4人が指導し、15人が受講した。

同日は、実習にあたって「明日からの診療に活かせるように、日々の悩みや基本的なことも交流してほしい」とあいさつ。

バキューム技術を紹介したDVDを使って学習した後グループ実習した。患者役、ドクター役、アシスタント役に分かれ、バキュームの持ち方を始め、各部位ごとのバキュームの当て方について実習した。それぞれの講師は、一人ひとりの課題や、日頃の診療にあたっての問題に丁寧に答えた。

顎骨壊死の最新情報学ぶ



顎骨壊死はBP製剤だけが原因ではないと語る佐々木昇氏=7月27日、M&Dホール

シャープニング

3日のシャープニングには14人が参加した。同部員の福池久恵氏を講師に保険医会館で開いた。シャープニングの基礎を学んだ後、個別で実習。持ち手の動かし方や角度など一人ひとりのシ

ヤープニングを講師が丁寧に指導した。参加者から「細かく見てもらえて、自分の改善点がよくわかった」「動画があったり、実際に目の前で実践してもらった。とても分かりやすかった」「シャープニングは自信がなくあまりしなかったが、早速医院でも実践していきたい」などの感想が寄せられ、好評だった。

大阪市東部地区・同北部地区

大阪市東部地区と同北部地区は7月27日、口腔外科シリーズ第2弾「顎骨壊死」分かったこと・分らないこと」をM&Dホールで開いた。97人が参加し、顎骨壊死についての最新情報と対応・治療を学んだ。講師の佐々木昇氏(尼崎中央病院歯科口腔外科部長)は、まず顎骨壊死に関する予防や対応のガイドラインとされるポジティブメッセージについて解説し、問題点を指摘した。

春夏秋冬

社会保障費削減

内閣府が13日に発表した実質国内総生産(GDP)は、4～6月期は、年率換算で6・8%の大幅減だった。消費税増税で個人消費は大きく下落し、円安にも関わらず輸出まで落ち込み、物価のみ上昇した。政府は「想定内の範囲内」と強調するが、増税による景気後退は明らかだ。

収入面では「アベノミクスの成果」として「賃上げ」が宣伝されたが、実態は異なる。厚労省の毎月勤労統計では、物価上昇分を差し引いた実質賃金指数は1年以上上下がり続け、4月以降はマイナス3%台(前年同月比)の大幅下落。給料が目減りし、生活状況が悪化している。

消費を回復するには、さらなる増税を中止し、需要を直接喚起する生活支援策が不可欠だ。社会保障分野の

「歴史的失政」の再来

雇用誘発効果は、他分野に比べてはるかに高い。経済政策としても合理的だ。だが、政府は効果に乏しい大企業支援や大型公共事業中心の旧来型の財政出動を前倒しするだけだ。

そのほか、「骨太の方針」で高齢化に伴う社会保障費の「自然増」まで「聖域なく見直し」「徹底的に効率化・適正化する」と強調。公約した消費税増税による「社会保障

の充実」は泡と消え、負担増・給付減計画を着々と進めている。社会保障費の「自然増」を削る手法は、2000年代前半に小泉政権が強行したものだ。毎年2200億円

病気やケガでの休業に安心保障！

休業保障

申込受付期間 9/1～10/25

思わぬリスクに備えて若い時からの加入をお勧めします！

①最長730日の長期保障！
②掛金が満期まで変わりません！
③掛け捨てではありません！
④自宅療養、代診をおいても給付！
⑤傷病給付金は非課税！
⑥所得補償保険との重複受給OK！

【加入日】2015年4月1日
 【加入申込資格】
 ①加入日現在健康で1つの主たる医療機関等で週4日以上かつ週16日時間以上で業務に従事している。
 ②59歳(昭和30年10月2日以降生まれ)までの保険医協会会員で、約款に同意できる保険医。
 注)現在、健康に異常のある方は原則として加入できません。

給付金の種類	受給資格	給付内容・日数など
傷病休業給付金 入院給付金	【疾病】2015年7月1日以降に発病した病気を原因に休業したとき、【傷害】2015年4月1日以降の傷害を原因に休業したとき	疾病も傷害も6日以上連続して休業した場合、6日目から1日につき自宅6,000円、入院2,000円を加算【通算給付日数500日まで】
長期療養給付金	傷病給付金の限度日数(500日)を超えて、引き続き連続して休業したとき	1日につき自宅3,000円、入院6,000円【連続1回限り230日限度】
弔慰給付金	傷病により死亡したとき	500,000円(+脱退給付金)
高度障害給付金	傷病により高度障害状態になったとき	500,000円(+脱退給付金)
脱退給付金	加入3年以上経過した後、脱退したとき	別に定める脱退給付金表により給付金額を確定

※資料請求・お問合せは、大阪府歯科保険医協会共済部(☎06-6568-7731)まで。

自宅療養が長期化する中
保険医に最適な保障制度